

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 5月 12日

福岡市長 高島 宗一郎 殿

提出者

住 所 福岡県福岡市中央区高砂2丁目8番1号

氏 名 セキスイハイム九州株式会社 福岡支店

支店長 福島 弘之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-533-8168

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	セキスイハイム九州株式会社 福岡支店
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区高砂2丁目8番1号
事業の種類	建設業・総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,502.32 t	全処理委託量	1,502.32 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	367.86 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	1,454.87 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

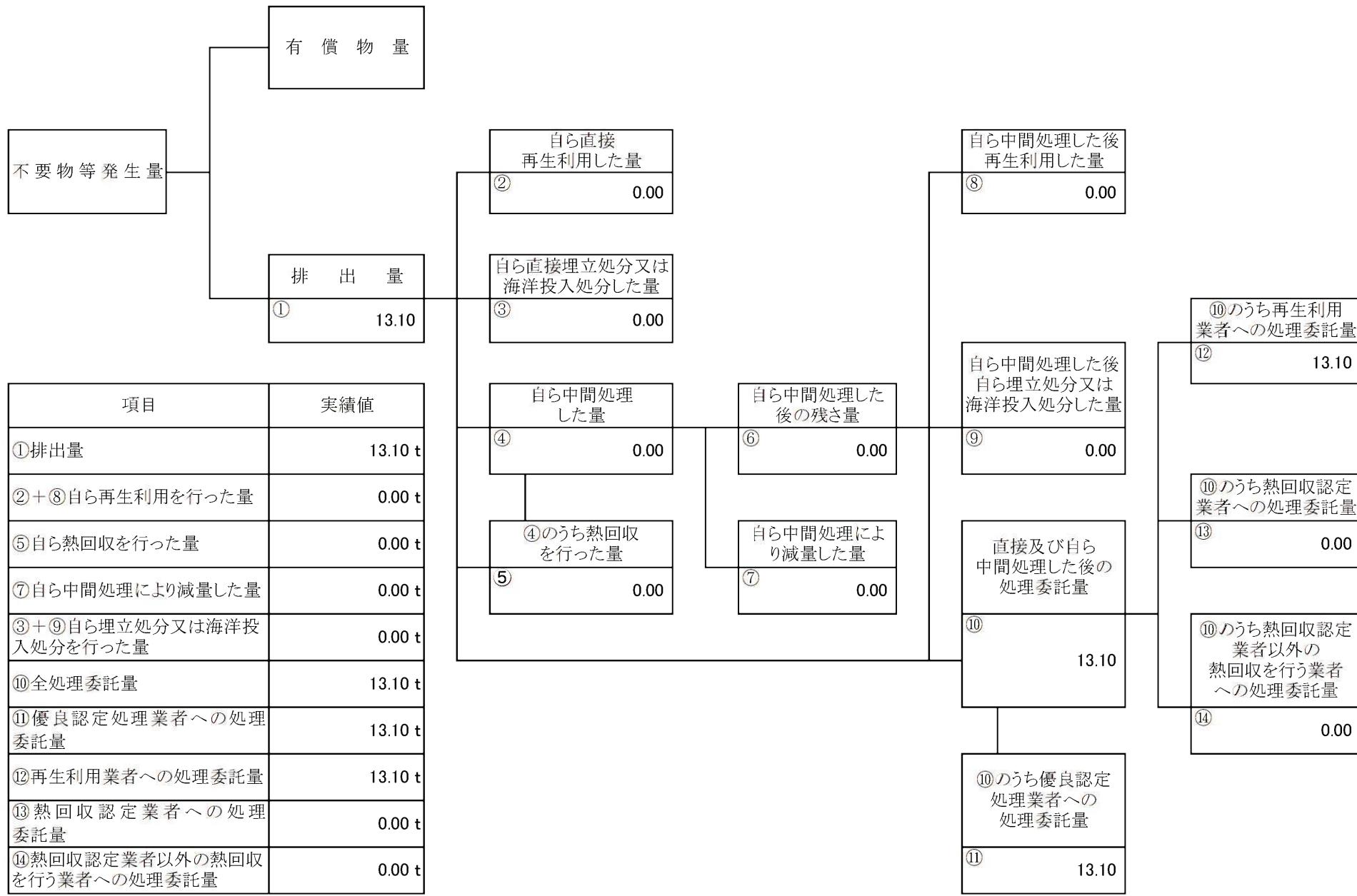
※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃石膏ボード)

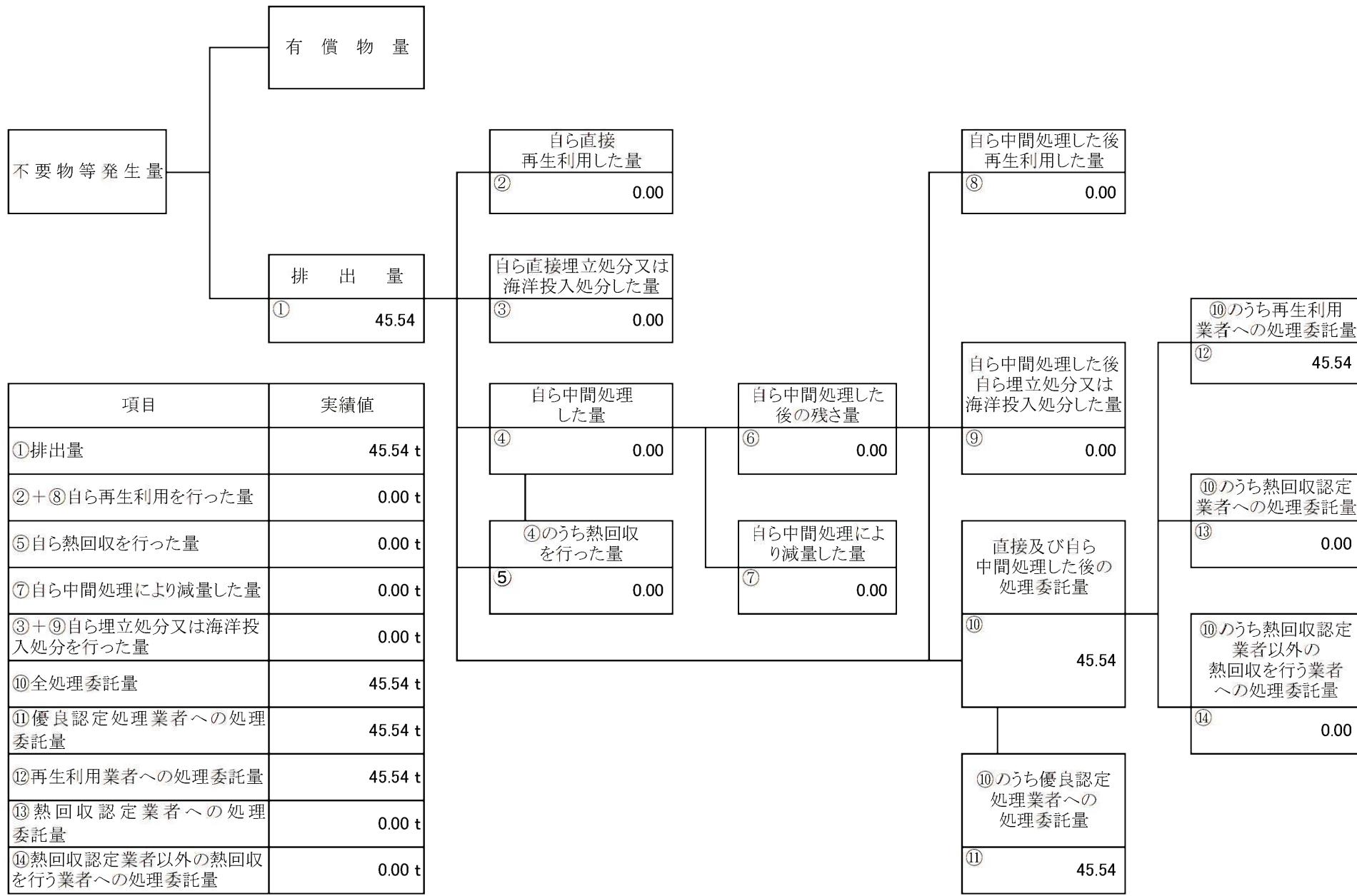
7



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

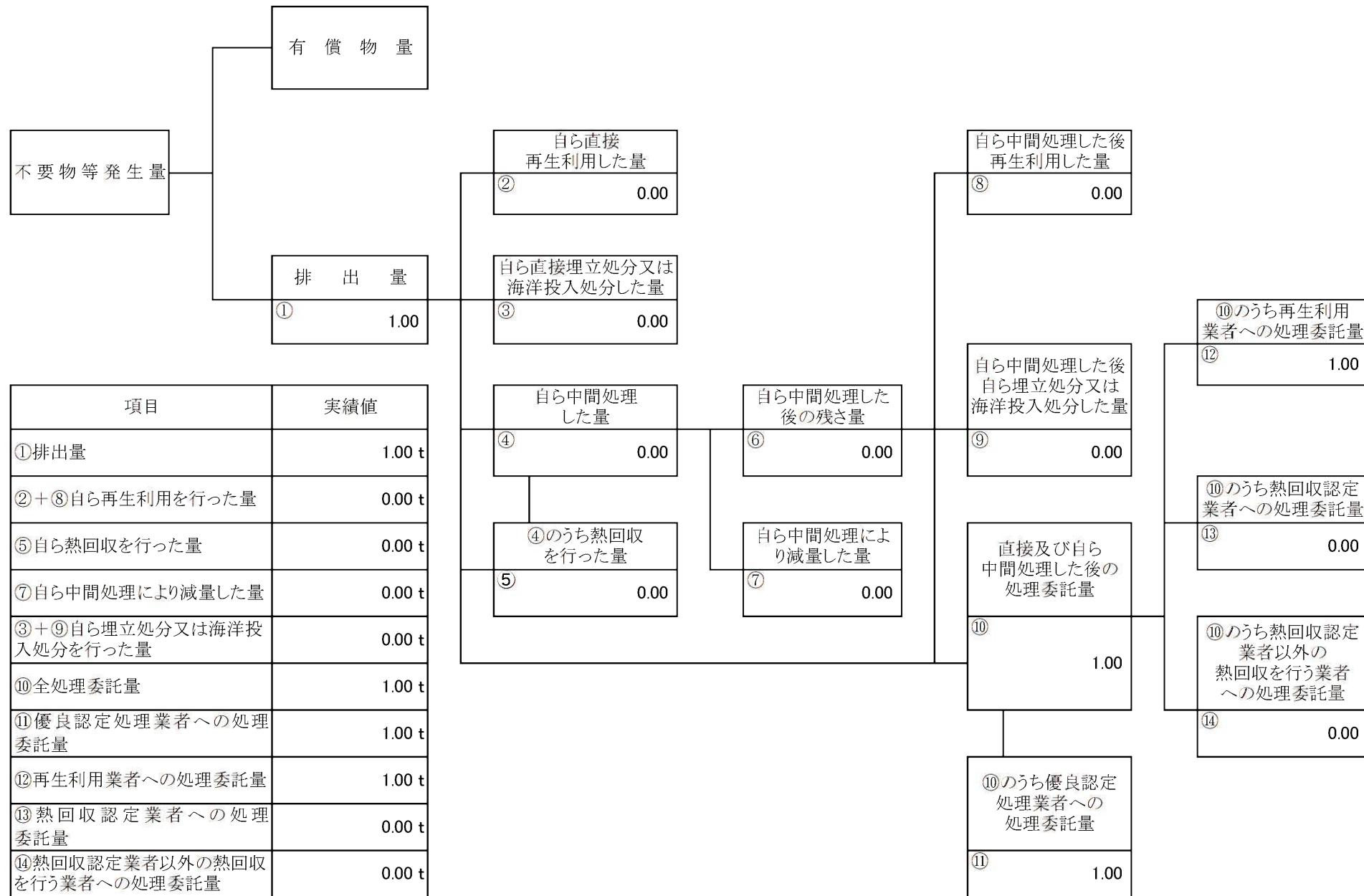
7



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

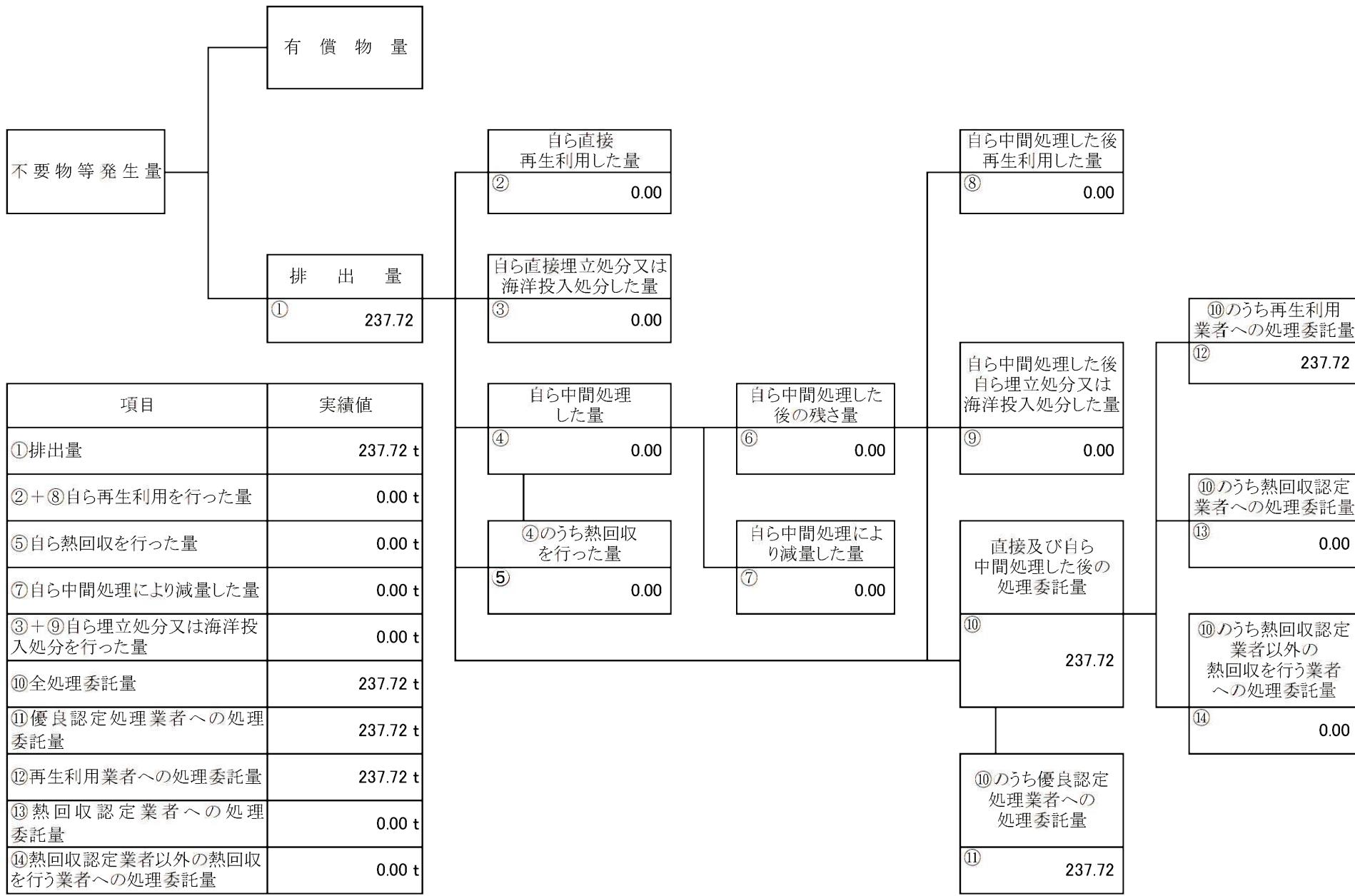
)



計画の実施状況

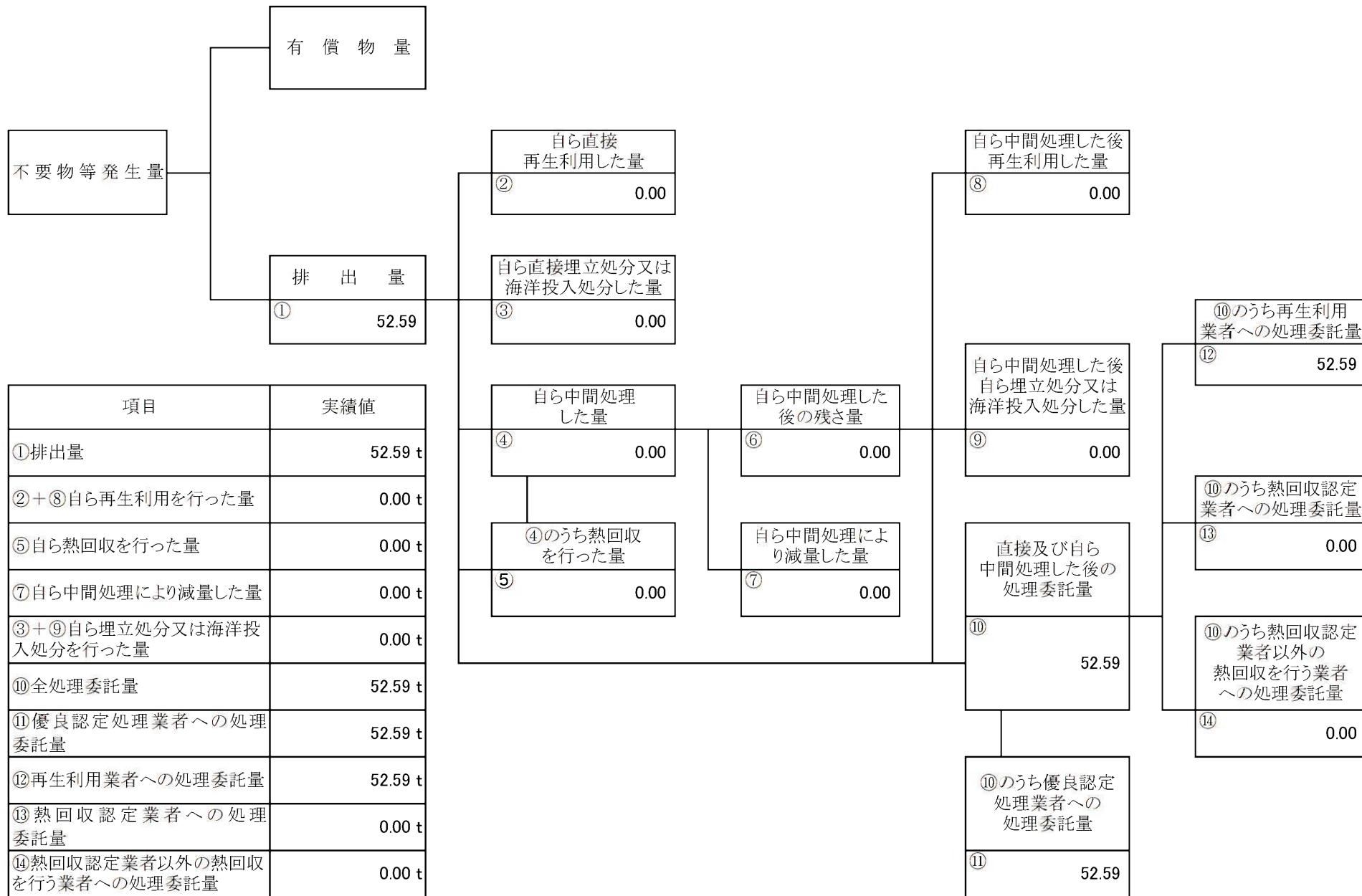
(産業廃棄物の種類: 木くず)

)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

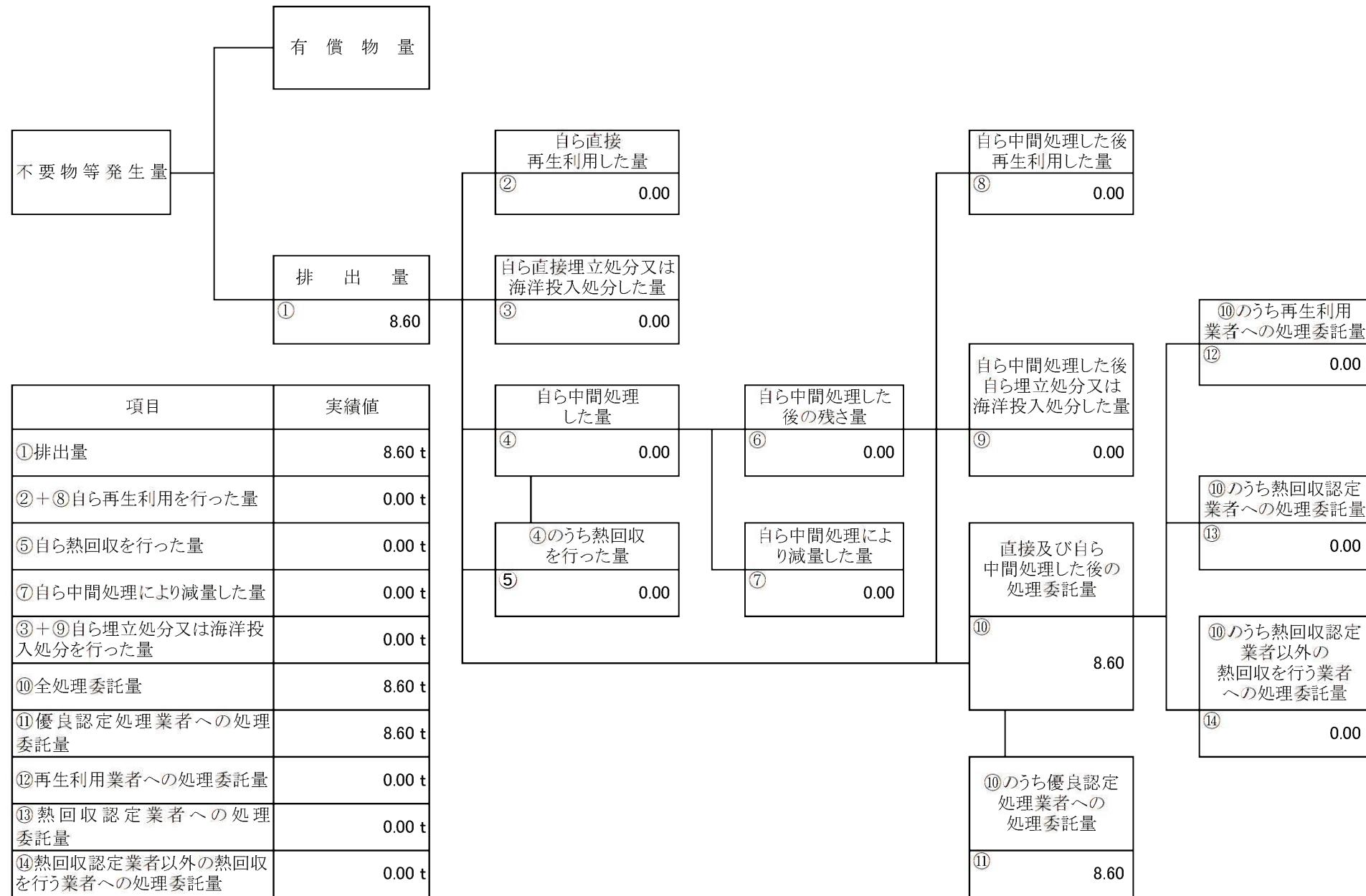


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

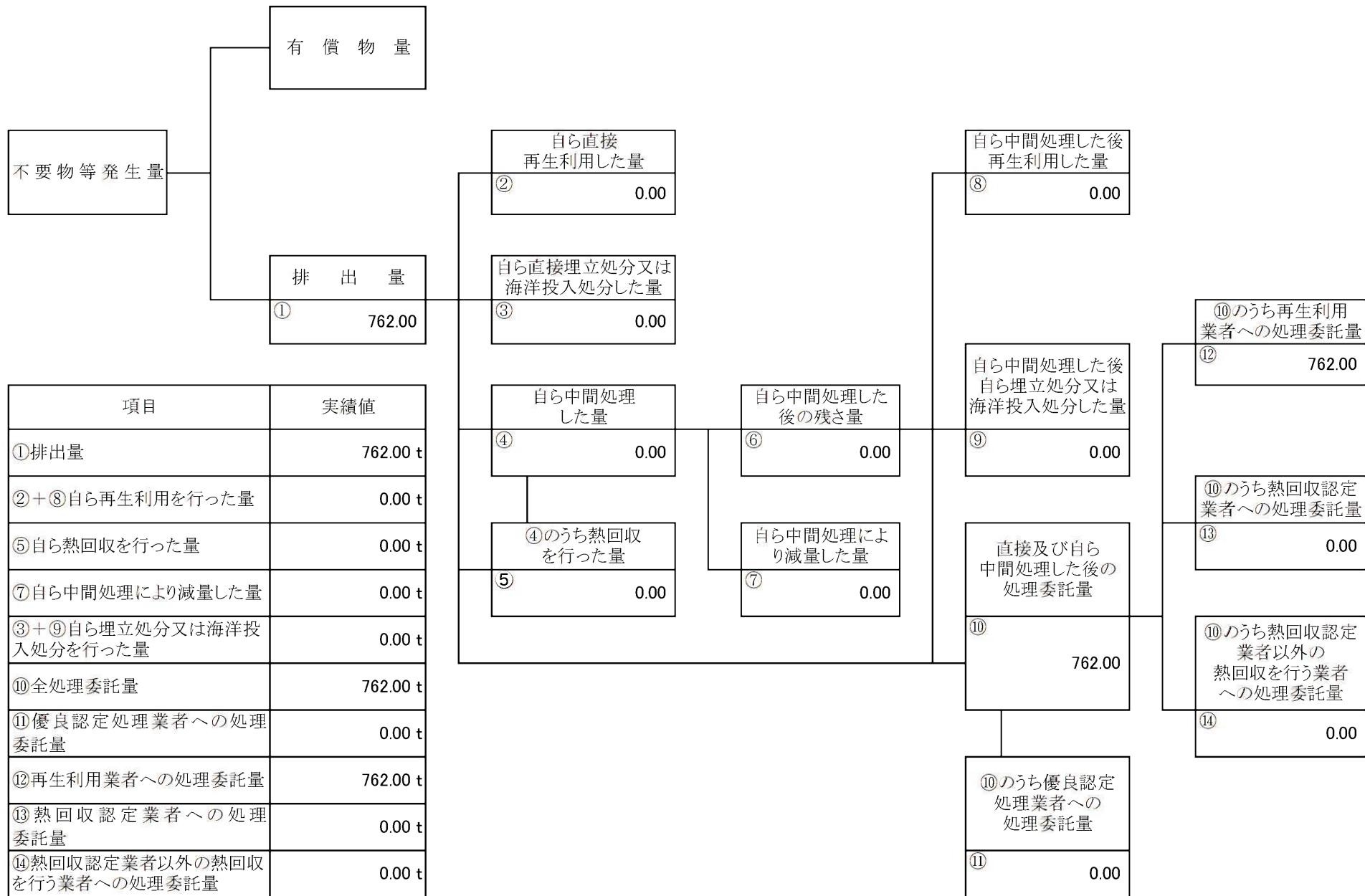
ガラス陶磁器くず

)



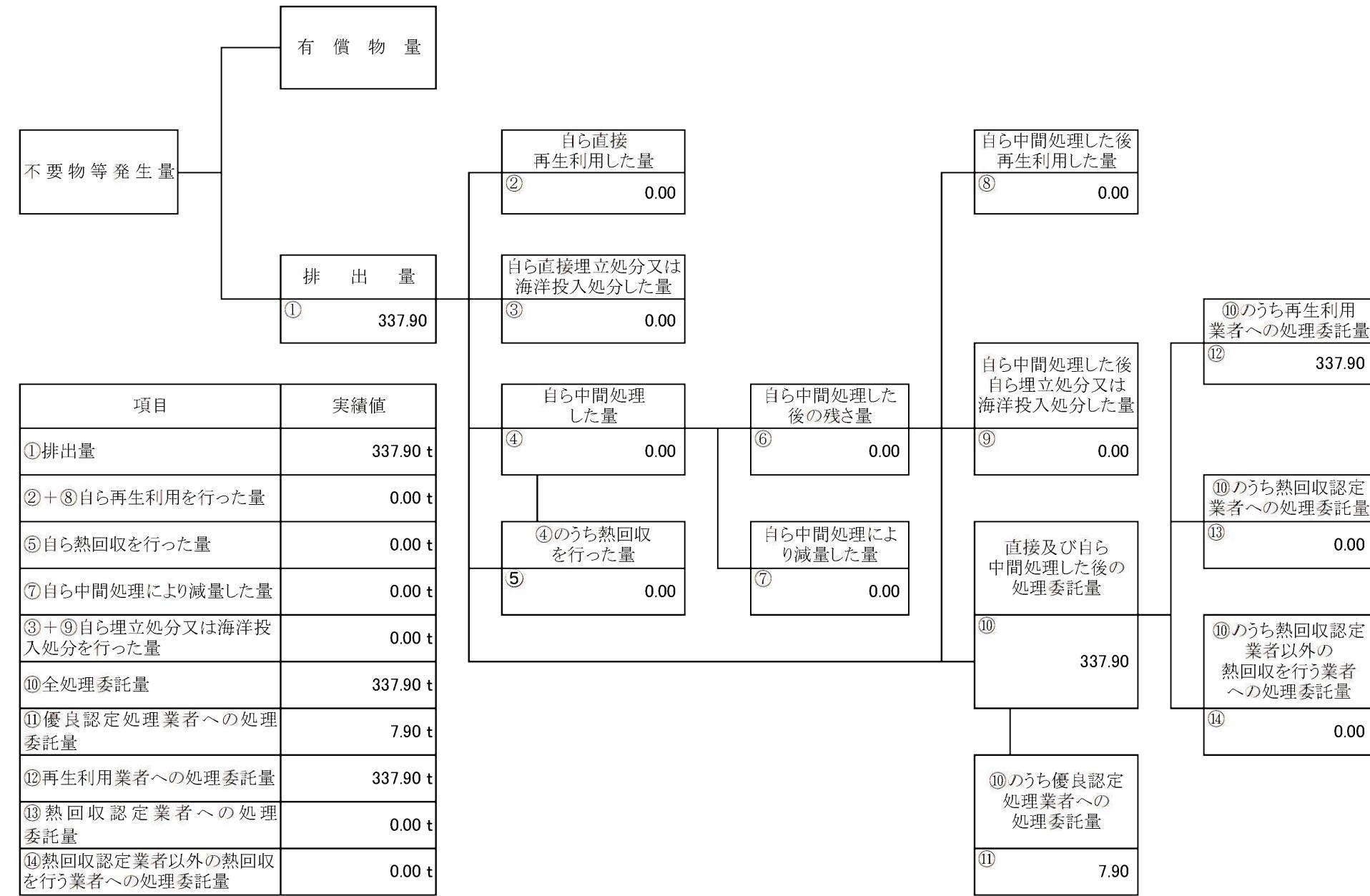
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリートがら)



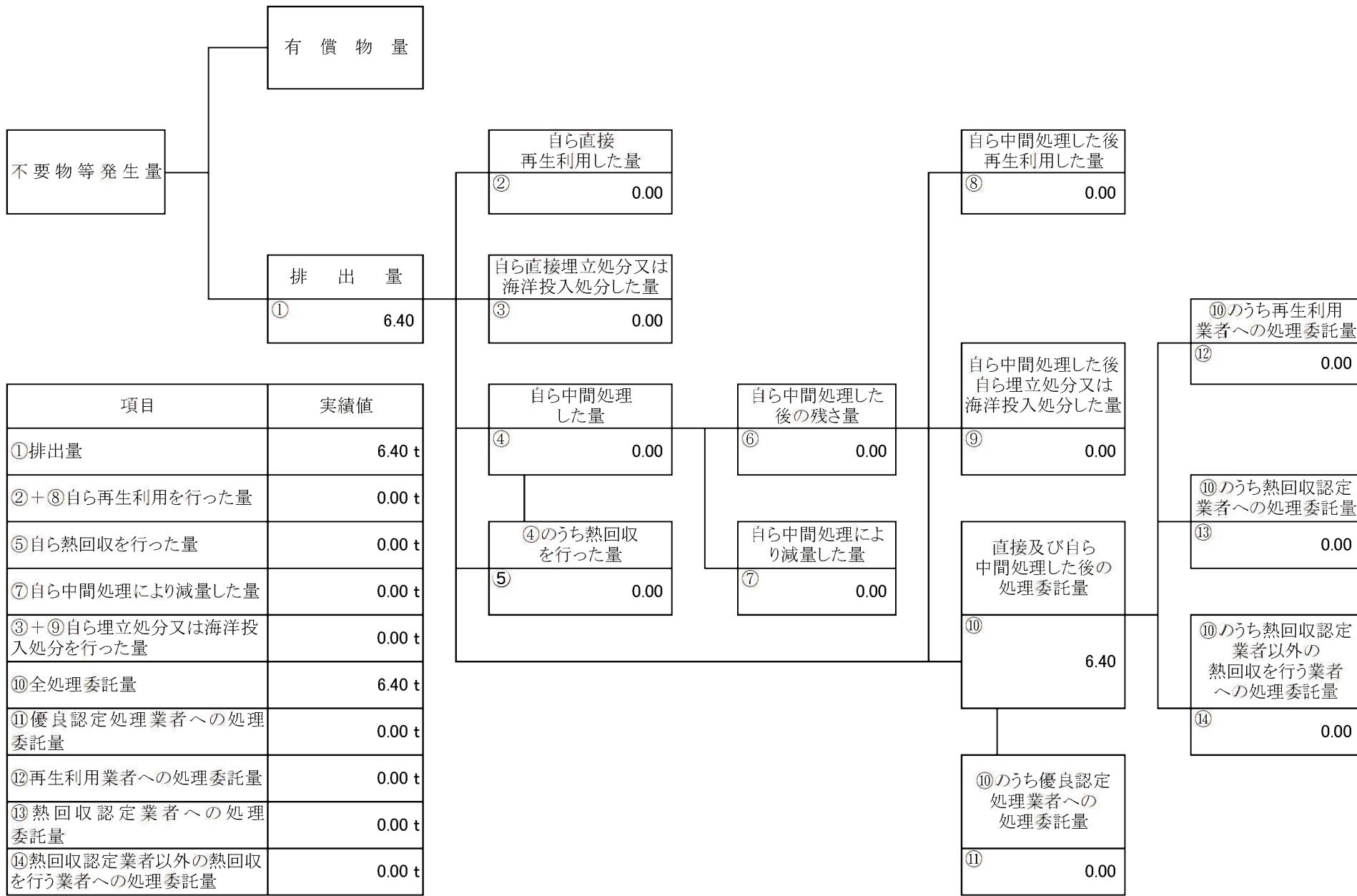
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: その他がれき類)



計画の実施状況

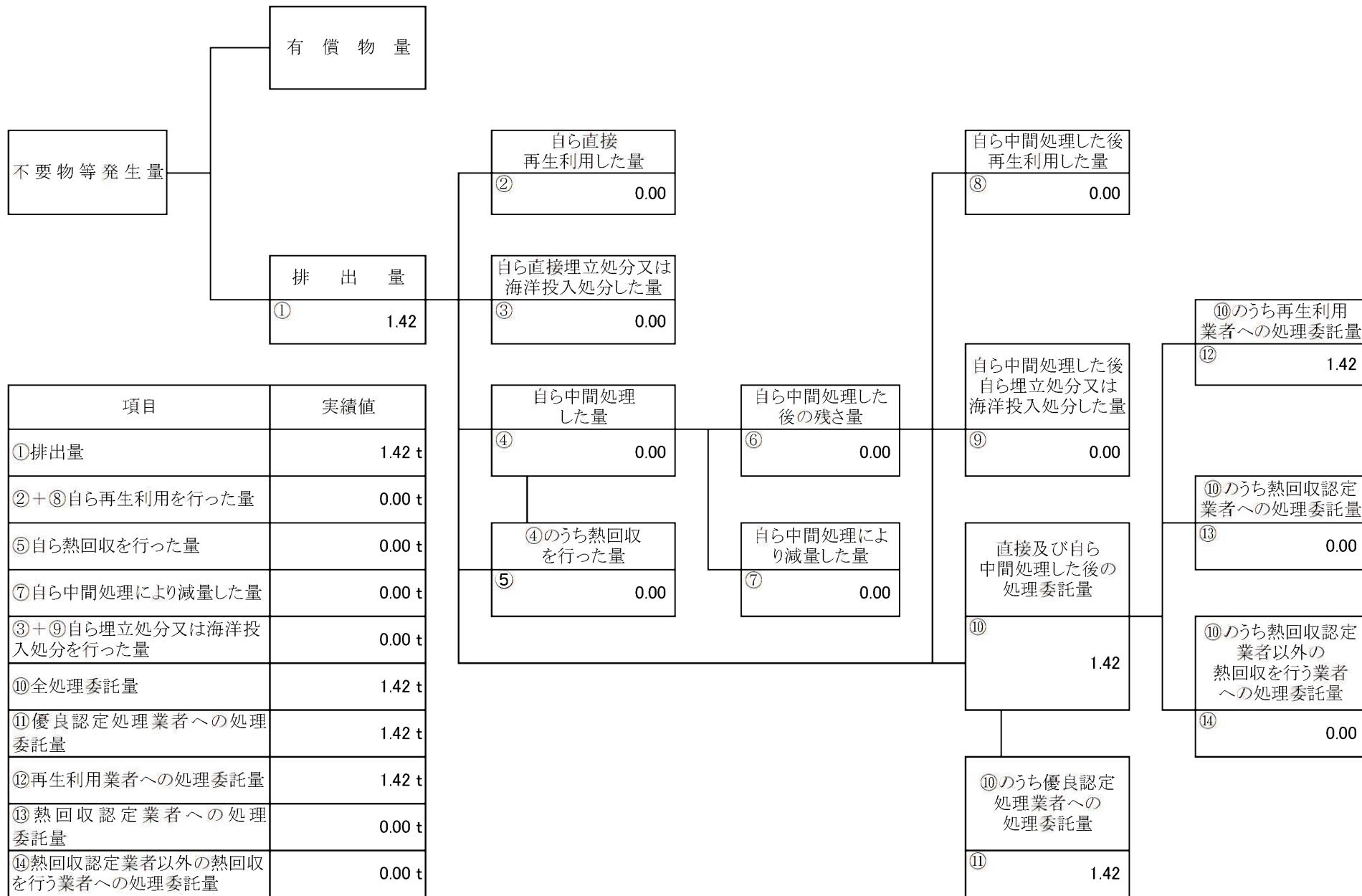
(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物 がれき類)



計画の実施状況

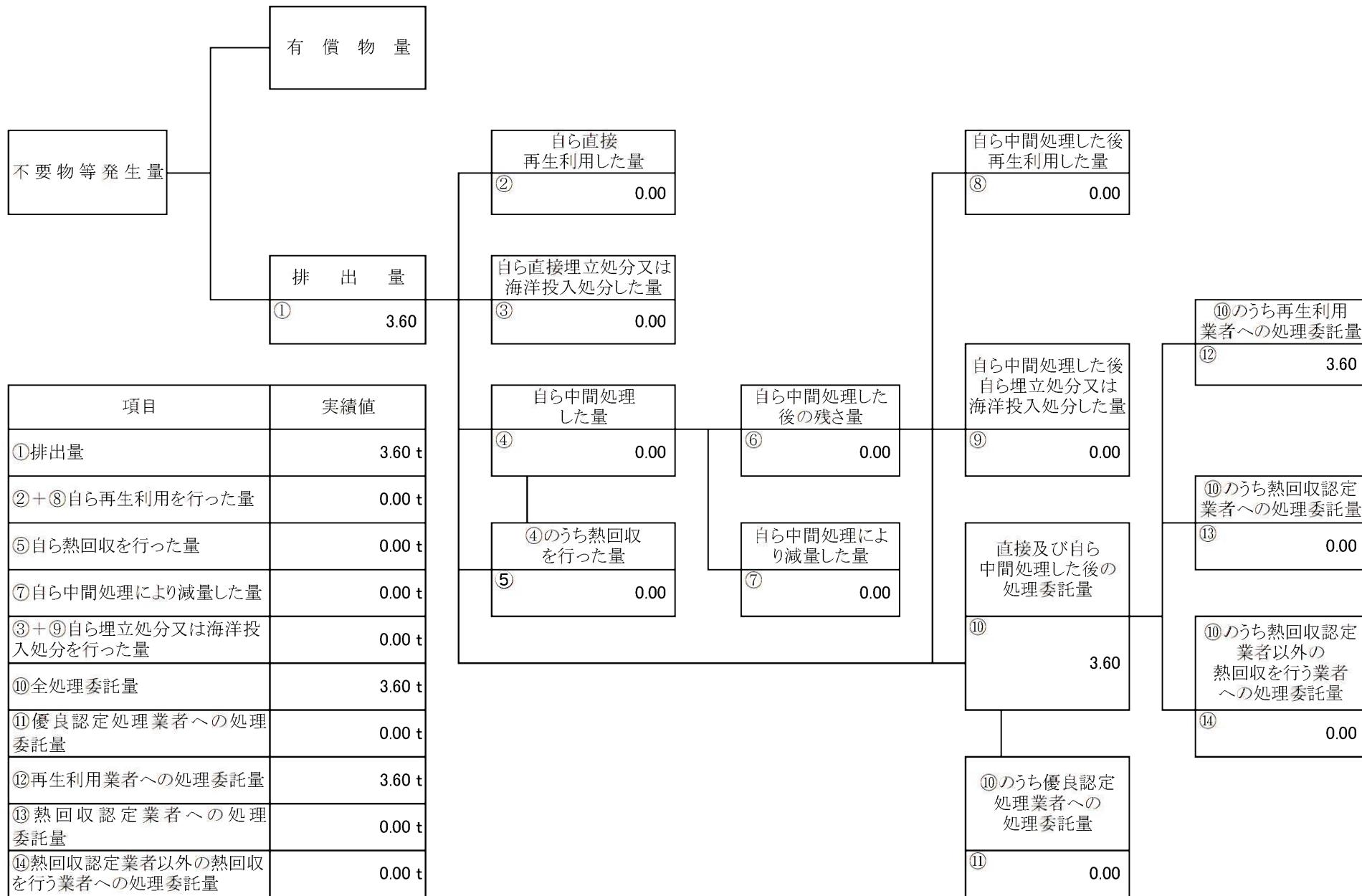
(産業廃棄物の種類: 繊維くず)

)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: アスファルトがら)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 5月 12日

福岡市長 高島 宗一郎 殿

提出者

住 所 福岡県福岡市中央区高砂2丁目8番1号
氏 名 セキスイハイム九州株式会社 福岡支店
支店長 福島 弘之
電話番号 092-533-8168

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	セキスイハイム九州株式会社 福岡支店
事業場の所在地	福岡県福岡市中央区高砂2丁目8番1号
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

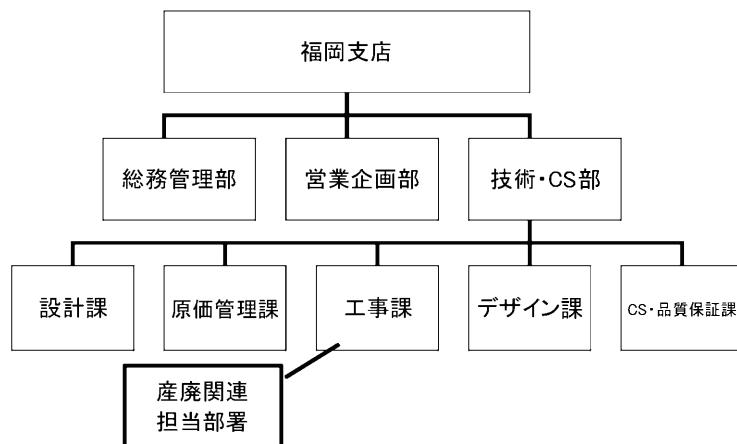
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業・総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高（令和4年度） 8,260百万円
③従業員数	134名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・コンクリート、アスコン、瓦礫類→処理委託（破碎）→再生クラッシャラン・木くず→処理委託（破碎）→チップ化orサークル・廃石膏ボード→処理委託（破碎）→路盤材、吸水材・廃フラー→処理委託（破碎）→再生原料or埋立て・ガラス陶磁器くず→処理委託→再生原料or埋立て・石綿含有建材→処理委託→埋立て・混合（安定型）→処理委託→埋立て<ul style="list-style-type: none">・紙くず、繊維くず→処理委託→再生紙原料・金属くず→処理委託→再生原料

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排 出 量	1,502.32 t	t

①現状

(これまでに実施した取組)

建築工程の大部分を工場で行うことを活かし、部材の一括発注、納品を行い梱包材を削減している。現場で使用する部材を工場から現場へ一度に搬入し、継続的に梱包材の廃止(包装資材の簡略化)を行っている。図面通りの精度の高い骨組を作ることにより、現場で利用する石膏ボードは工場でプレカット加工を行い廃材を抑制している。また、余剰部材の再利用等により発生廃棄物の削減に取り組んだ。

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排 出 量	1,424.20 t	t

②計画

(今後実施する予定の取組)

引き続き一律削減対象部材の拡大(特に廃プラスチック類、下地材)と現場作業削減による余剰材削減にも取り組む。

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

①現状

現場は、排出する際に分別を行い処分場での手間を極力削減し、処分場では、リサイクル先の探索を行ってもらうという役割分担を継続的に行つた。

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

②計画

引き続き徹底した分別・役割分担を継続していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	1,502.32 t
	優良認定処理業者への処理委託量	367.86 t
	再生利用業者への処理委託量	1,454.87 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t
	(これまでに実施した取組)	
廃プラスチックのサーマル利用を推進すべく受け入れ先の探求を行った。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1,424.20 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	348.70 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,411.20 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
(今後実施する予定の取組) 引き続き廃プラスチックのサーマル利用を推進すべく受け入れ先の探求を行っていく。また、優良業者への委託割合を増やす。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（第2面～第5面）別紙

単位:トン(t)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	排出量	13.10	45.54	1.00	237.72	52.59	8.60	762.00	337.90	6.46	1.42	36.00	1,502.32
②計画	排出量	13.00	43.00	0.90	225.00	50.00	8.00	723.00	320.00	6.00	1.30	34.00	1,424.20

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項